

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
アルバニア	救急医療機材改善計画のための 贈与に関する日本国政府とアル バニア共和国政府との交換 公文	救急医療機材改善計画を実施するために必要な生産物 及び役務の購入	718,000千円 H26.1.31まで	H21.12.17 テイラナ で (H22.1.13)	日本側 安藤裕康在アルバ ニア大使 アルバニア側 イリール・ メタ副首相兼外務大臣	H22.1.25 30号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成○年△月□日をH○△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。